

# 会 議 録

## 1 会議名

平成27年度 第9回金谷区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 諮問除外事項について（公開）

滝寺公園の管理運営方法の変更について

### (2) 平成27年度地域活動支援事業の変更申請について（公開）

### (3) 平成27年度地域活動支援事業の完了について（公開）

### (4) 地域活動支援事業の審査・採択ルール等について（公開）

### (5) 意見交換（公開）

これからの金谷区を考える。

## 3 開催日時

平成28年1月27日（水） 午後1時25分から午後3時01分まで

## 4 開催場所

福祉交流プラザ

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：田村恒夫（会長）、川住健作（副会長）、高宮宏一（副会長）

石川美恵子、石黒正勝、市村政則、上野 弘、小池茂彦、高橋敏光、

高橋日出男、竹内恵市、樋口泰斗、山口茂幸、山崎四十四、吉越春男

・事務局：南部まちづくりセンター 橋本センター長、槇島係長

・農林水産整備課：川瀬課長、岩崎係長

## 8 発言の内容（要旨）

### 【小林主事】

・山下委員を除く15名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例

第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は田村会長が務めることを報告

【田村会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認 市村委員、上野委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【橋本センター長】

資料により説明。

【田村会長】

事務局の説明について質疑を求めるがなし。

続いて、報告（1）「諮問除外事項について」農林水産整備課に説明を求める。

【農林水産整備課 川瀬課長】

資料No.1により説明。

【田村会長】

質疑を求める。

【石川委員】

経費の支払を市が直接行うようになるほかは、以前とあまり変わらないように見えるが、市としての経費はだいぶ違うのか。

【農林水産整備課 川瀬課長】

指摘のとおりで、経費はそう変わらない。

【石川委員】

今まで町内会に委託料として払っていたのと、説明のようにするのは、市の負担がどれくらい違うか。

【農林水産整備課 川瀬課長】

基本的には変わらない。

【田村会長】

他に質疑を求める。

**【小池委員】**

指定管理者制度が合わなかったということか。

**【農林水産整備課 川瀬課長】**

合わなかったというより、効果の発現に至らなかったと考えている。指定管理者制度は、指定管理者が利用者増を図り、増えた使用料を維持管理経費に充てながら運営している。農村公園は地域の方々の利用で、指定管理者の業務も草刈りやトイレ清掃であり、指定管理者制度の効果を発揮する施設ではなかった。

**【小池委員】**

また草刈りやトイレ清掃を町内会にお願いするわけで、市から乗せられて指定管理者制度を受けたような感じだが、はたしてそれでよいのか。

**【農林水産整備課 川瀬課長】**

それでよいのかとはどのような意味か。

**【小池委員】**

当初、市はどのような効果を期待し指定管理者制度を導入したのか。

**【農林水産整備課 川瀬課長】**

平成15年に地方自治法の改正で公の施設が指定管理できるようになり、平成18年から10年間農村公園に導入したが、その効果が発現する施設ではなかったのではないかとということで今回直営に戻すということである。

**【高橋日出男】**

当初、あれもこれも指定管理にすればいいとした中で、たまたま農村公園については判断が早まったということか。

**【農林水産整備課 川瀬課長】**

当時は指定管理者制度でやってみようということだったと思うが、早まったとまでは言えないのではないか。10年間の検証で、今回直営に戻すという形でお願いしたい。

**【田村会長】**

他に質疑を求める。

**【山崎委員】**

そもそも農村公園とは、どういうものか。

【農林水産整備課 川瀬課長】

集落環境の整備を目的に、地域の憩いの場として農林水産省の補助金等を利用してながら造られたものが多い。

【山崎委員】

公園の主な内容はどうか。

【農林水産整備課 川瀬課長】

ベンチやトイレ、鉄棒やブランコ等の遊具が設置されている。他に広場があり、地域の方や子どもたちの遊び場として提供されている。

【山崎委員】

そうすると、環境保護とか生息動植物や景観の保護が主体で、それを見たり触れたりするために集まる人たちのトイレやベンチということか。

【農林水産整備課 川瀬課長】

動植物を見る人のためではなく、そこで憩う地域の方たちや遊ぶ子どもたちのためのものと考えている。

【吉越委員】

平成何年に造られたものなのか。

上野委員（滝寺町内会）に聞きたい。

【上野委員】

会館と一緒にできたと思う。指定管理者は10年になるかなと思う。

【吉越委員】

では、できたのは随分前になる。

【上野委員】

集落開発センターができたときに一緒にできたと思うが、30年は経っていないと思う。

【農林水産整備課 川瀬課長】

今日はその資料を持ち合わせていない。

【吉越委員】

今、町内会長から聞きいたからよい。

上野委員の町内会で困っていないのであれば、それでよいのではないか。

**【竹内委員】**

集落開発センターと農村公園が並んでいる。公園だけ指定管理として別管理で、料金が絡んでくるのか。

**【農林水産整備課 川瀬課長】**

私が訊くのも何だが、隣接する会館は市の施設だったのか。

**【上野委員】**

集落開発センターという名前なので、国の補助金をいただきながらできたものだと思う。

**【農林水産整備課 川瀬課長】**

少なくとも農村公園は、最初から使用料をいただくという施設として造ったものではない。集落開発センターに関する資料は持ち合わせていない。

**【石川委員】**

農村公園は78もあり、市が費用を負担し管理しているが、利用している人を見たことがない。活用方法を変えようかというのではないか。そのまま管理していこうということか。

**【農林水産整備課 川瀬課長】**

基本的には今のまま管理する。78の公園の中には、今回の話の中で、使わないということで廃止する公園もある。

滝寺公園は町内との話で、今後も使っていくということで引き続き公園として供用していく。

**【市村委員】**

農林水産省の補助金だから農林水産課が管理していると思うが、将来的に補助金の縛りが取れば、市の公園として都市計画課に移管するつもりはあるか。

**【農林水産整備課 川瀬課長】**

今のところ、そういう考えはない。

都市公園は都市計画区域の中にあり、都市公園法により都市整備課が管理してい

る。農村公園は市街化区域以外で、多くは農林水産省の補助を使いながら造ってきたもので農林水産整備課が管理している。

将来的にはわからないが、今のところはこれを見直すことは考えていない。

**【市村委員】**

別々で管理するより、まとめて管理したほうが合理化になる。検討してみて欲しい。

**【農林水産整備課 川瀬課長】**

わかった。

**【田村会長】**

他に質疑を求める。

**【小池委員】**

市街化区域の中の公園は都市整備課が管理しているなら、将来的に滝寺が市街化区域に入った場合は都市整備課に移管することはあるか。

**【農林水産整備課 川瀬課長】**

今ある農村公園が市街化区域に入ったらどうなるかについては想定しておらず、当課だけで考えるものではなく都市整備課等関係部局との調整が必要なことから、ここでの回答は容赦いただきたい。

**【小池委員】**

農林水産整備課に限らず、5年先、10年先の見通しはないということか。中通りにある市の公園は指定管理ではないが、草刈りは無償でやらなければならないことになっている。市街化区域に入ると無償でやらなければならない、区域外だと有償となりバランスが取れていない。

農林水産整備課、都市計画課、こども課の公園管理をまとめるほうが、経費も掛からず能率も上がる。将来的にまとめて頂きたい。

**【田村会長】**

市で今の意見を受け止めていただきたい。

**【農林水産整備課 川瀬課長】**

ここでは市街化区域に入ったら管理を移すという明確な約束はできないが、管理

上の効率化は考えていかなければならない。また、管理しやすい方法など町内とも話をしていかなければならない。

ただ、市街化区域であれば無償という話であったが、担当する都市整備課ではパークパートナーシップという制度で町内に経費を支払い、管理をお願いしていると聞いており、今回当課でもその形を参考に、実態を踏まえ地域と話をしながら4月以降管理していくこととした。

**【田村会長】**

他に質疑を求めるがなし。

続いて、報告（2）「平成27年度地域活動支援事業の変更申請について」事務局に説明を求める。

**【橋本センター長】**

資料No.2により説明。

**【田村会長】**

質疑を求めるがなし。

続いて、次第3報告（3）「平成27年度地域活動支援事業の完了について」事務局に説明を求める。

**【橋本センター長】**

資料No.3により説明。

**【田村会長】**

質疑を求めるがなし。

続いて、次第3報告（4）「地域活動支援事業の審査・採択ルールについて」事務局に説明を求める。

**【小林主事】**

資料No.4、5、6により説明。

**【田村会長】**

質疑を求めるがなし。

続いて、次第4意見交換「これからの金谷区を考える」について、先ず前回の協議概要について事務局に説明を求める。

**【小林主事】**

資料No.7により説明。

**【田村会長】**

前回の内容やこれまでの研修を踏まえ、それぞれの感想を含めて石川委員から意見を求める。

**【石川委員】**

先般、金谷区の人口の研修をしたが、金谷区の人口はどれくらいか。

**【橋本センター長】**

平成27年国勢調査の速報値で14,186人。前回平成22年の国勢調査の確定値14,332人に比べ、146人の減となっている。

**【石川委員】**

南葉高原キャンプ場や中ノ俣、会津墓地等に行ったことやしっかりと見たことがない金谷区の人が結構いる。一過性のイベントで外から人を呼ぶのもいいが、金谷区の住民から、先ず地域の良さを知ってもらうことが第一ではないかと思う。

そのために、金谷区を回るルートマップを利用し、金谷区の人たちに楽しんで知ってもらい、それがお客さんや親せきに波及し、新幹線で来る人に繋がる。

**【田村会長】**

石黒委員に意見を求める。

**【石黒委員】**

この地域の魅力は外の方がよく分かる。それを基に、例えば南葉林道の再整備や中ノ俣や南葉高原をリンクさせたルート作りに繋げていったらよい。

**【田村会長】**

市村委員に意見を求める。

**【市村委員】**

今まで出た意見と全く同じである。金谷区のPRが大切で、これまでの討議でそのための幾つかの方法を話し合ってきた。自身の町内では、毎年子ども会中心に滝寺から金谷山まで歩いている。このように子どもたちに会津墓地など金谷区の歴史的なものを教えていくことで、少しずつ底辺を広げていく必要がある。



**【上野委員】**

今年度、飯山を視察した際、Iターンした人が地域振興に取り組む姿を見て、そうしたことで逆にその地域の良さが見えてくると感じた。

自分の町内でも、山手から入った人が、こんなにいいところがあると言って山の仕事もしてくれる。外部の目線が大事な気がする。

**【田村会長】**

小池委員に意見を求める。

**【小池委員】**

金谷区の人には地域のことは当たり前で関心を示さない。金谷区の人を目覚めさせるより外部の人から来てもらうことが必要で、今の観光は地元では気づかない所が目玉となっている。南葉山へ年に何回も行く地元の人には多分いない。人を集めるなら外から来てもらって違う環境でリフレッシュして帰っていただくのも一つの案だと思う。

**【田村会長】**

高橋敏光委員に意見を求める。

**【高橋敏光委員】**

現在でもPRは結構聞いている。南葉山キャンプ場のイベントでも相当人が来るが、結局売る品物がない。あっても値段が相場より高い。

会津墓地は人が相当来ているが、食べる場所も買う場所も何もない。

南葉山には、流しそうめんを食べに年に5、6回登っており、知り合いを連れて行く。ヨーデル金谷さえ地元の人にはあまり行かないが、私はたくさん人を連れて行くので、洋食がとてもおいしいと言ってまた行ってくれるようになる。そのように自分が経験して、親せきなど連れて行くことが自然体のPRになる。チラシだけではお金がかかるだけで人は来ない。金谷区の人をどうやって動かすかを考えていく方が大事だと思う。

**【田村会長】**

高橋日出男委員に意見を求める。

**【高橋日出男委員】**

前回の意見概要を見ると、PRについての意見が30%ぐらいあり、委員はPR不足を常にかけているのだと思う。交通網が発達し、他に行きたいところはたくさんあるので、金谷地区もPRに力を入れるべきで、手段や方法は議論が必要だがPRは絶対に必要。

**【田村会長】**

竹内委員に意見を求める。

**【竹内委員】**

私は地元の子ども会の事務局をやっており、いつも7月の祇園祭には北海道の岩内から子どもたちが来る。子どもたちが一番楽しみにしているのが金谷山のボブスレーで、そういう施設をもう少しPRしていったらどうかと思う。

自身参加している公民館の講座では、市内見学や生活体験、また地域活動支援事業を学ぶ講座などがあり、こういうものへの参加も皆で何かできることに繋がるのではないかと。

ここでの議論がこのまま終わるのでなく、市の観光振興課なりへ意見がいくことがPRに繋がっていくのではないかと。

**【田村会長】**

樋口委員に意見を求める。

**【樋口委員】**

金谷区に転入して40年近くになるが、竹内委員の言われた講座や地域協議会で金谷区を回り、素晴らしいところが初めて分かった。

今まで、自分から動いてみようという気はなかったが、行ってみないと金谷区の良さを知ることができなかつたことなので、形を変えてでも続けていけば地元の人たちも参加してくれるのかなと思う。

視察した飯山のように、地元以外の方が企画するようになれば、また違ってくるのではないかと。

**【田村会長】**

山口委員に意見を求める。

**【山口委員】**

前回出た意見は素晴らしいが、全部やっていくのは大変だと感じる。

ヨーデル金谷へ去年初めて行ったが、ただの居酒屋や飲み屋とは違い良さがある。

上越妙高駅での金谷区のPRは、我々が大和や和田と共同で進めて行こうというものが全くなかった。これから駅周辺の整備と合わせPRしていけばいいと思う。

金谷区独自の目玉イベントが必要で、ハイキングコースに赤道を開拓し、金谷山や南葉山などのルートを加えるなど、中身をどう整理できるかということが今後の課題だと思う。

自分でも今後できるものがあれば、積極的にやっていきたいと思う。

**【田村会長】**

山崎委員に意見を求める。

**【山崎委員】**

現状では金谷区だけで観光客を増やし人気を得ようというのは無理だと思う。時間をかけたほうが、かえって順調に事が運ぶと思う。

観光は、個人の価値観や好き嫌いに非常に左右される。金谷区をどうやっていくかとなると、なかなか難しい。やってみて良かったことなどを総括的にまとめ上げ、手当をしなければならないだろうと思う。

**【田村会長】**

吉越委員に意見を求める。

**【吉越委員】**

新幹線を誘致したときから今までに、市長が変わるたびにビジョンが替わって駅周辺の現状はあのおりとなっている。

我々の場合も役員や条件が変わってくると、当初の思惑が後世に引き継がれていかない。誰に替わっても変わらないビジョンが金谷区の発展のためには必要だと思う。

**【田村会長】**

川住副会長に意見を求める。

**【川住副会長】**

都会の人たちは、金谷区では山麓線の山側に魅力を感じると思う。

儀明川ダムの着工は多分7～8年後になると思うが、アクセス道路が整備されれば、市内の小中学生が工事現場の見学に来るという気がする。市内の小学生が見学するだけでもかなりの人数になり、そのようなことが金谷区の魅力を広げるチャンスになると思う。

また、広い金谷区的环境を守っていくため、草刈りなどにボランティアやサポーターが非常に大事だと思う。今後ボランティアやサポーターを支援し、その数を増やすために地域活動支援事業を活用すれば、大きな観光につながるのではないかな。

【田村会長】

高宮副会長に意見を求める。

【高宮副会長】

他区で情報共有のため、地域協議会と町内会長との懇談会を設けたとの新聞報道があった。金谷区においても地域協議会を大いに進展させるために、区内28町内や金谷地区振興協議会などとの意見交換の場を設けてほしいと感じている。

【田村会長】

今の皆さんの意見について、地域協議会の会長としても頭にあるが、なかなか実行を伴わないということがある。

市村委員の意見にもあったが、子どもたちを町内や学校で、金谷区のいろいろなところへ連れて行き、金谷区のよいところを小さい時から教えることが一つの励みになる。また、南葉山で行われた結婚式が市の広報に載った。そうしたポイントを我々がどう頭に入れて見ていくかも必要ではないかと感じている。

子どもたちが将来を担っていく。畑や野原の中で育った子どもは優秀になると言われている。南葉山キャンプ場は完成してから64～65万人の方が来ている。中学生、高校生もいろいろな機会に来ており、それが戻って話をすることに繋がっているのではないかな。そんなことも頭に入れてやっていきたい。

金谷区のいいところをいかに地域の人知っていくかが、われわれ委員が目指す一つの方向かと思う。高宮副会長の言われた連携も大切ではないかな。

意見を事務局で整理し、次回議論を深めていくことで委員全員の了承を得る。

続いて事務局に事務連絡を求める。

**【橋本センター長】**

- ・第10回地域協議会：2月24日（水）午後1時30分～ 福祉交流プラザ
- ・第11回地域協議会：3月16日（水）午後1時30分～ 福祉交流プラザ
- ・地域協議会活動報告会：2月27日（土）午後2時00分～ 福祉交流プラザ
- ・次期協議会委員の改選について

**【田村会長】**

質疑を求める。

**【上野委員】**

報告会は何をするか。

**【橋本センター長】**

これまでの地域協議会の取組や地域活動支援事業のPR、地域協議会の制度や活動を地域の方に理解いただくもの。だいたい1時間程度を予定。

**【上野委員】**

上越市全体の内容か。

**【橋本センター長】**

区ごとに実施。金谷区では金谷区地域協議会の活動を中心に報告する。また、来年度の地域活動支援事業のPRも予定。

**【田村会長】**

他に質疑を求めるがなし。

会議の閉会を宣言。

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課  
南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。